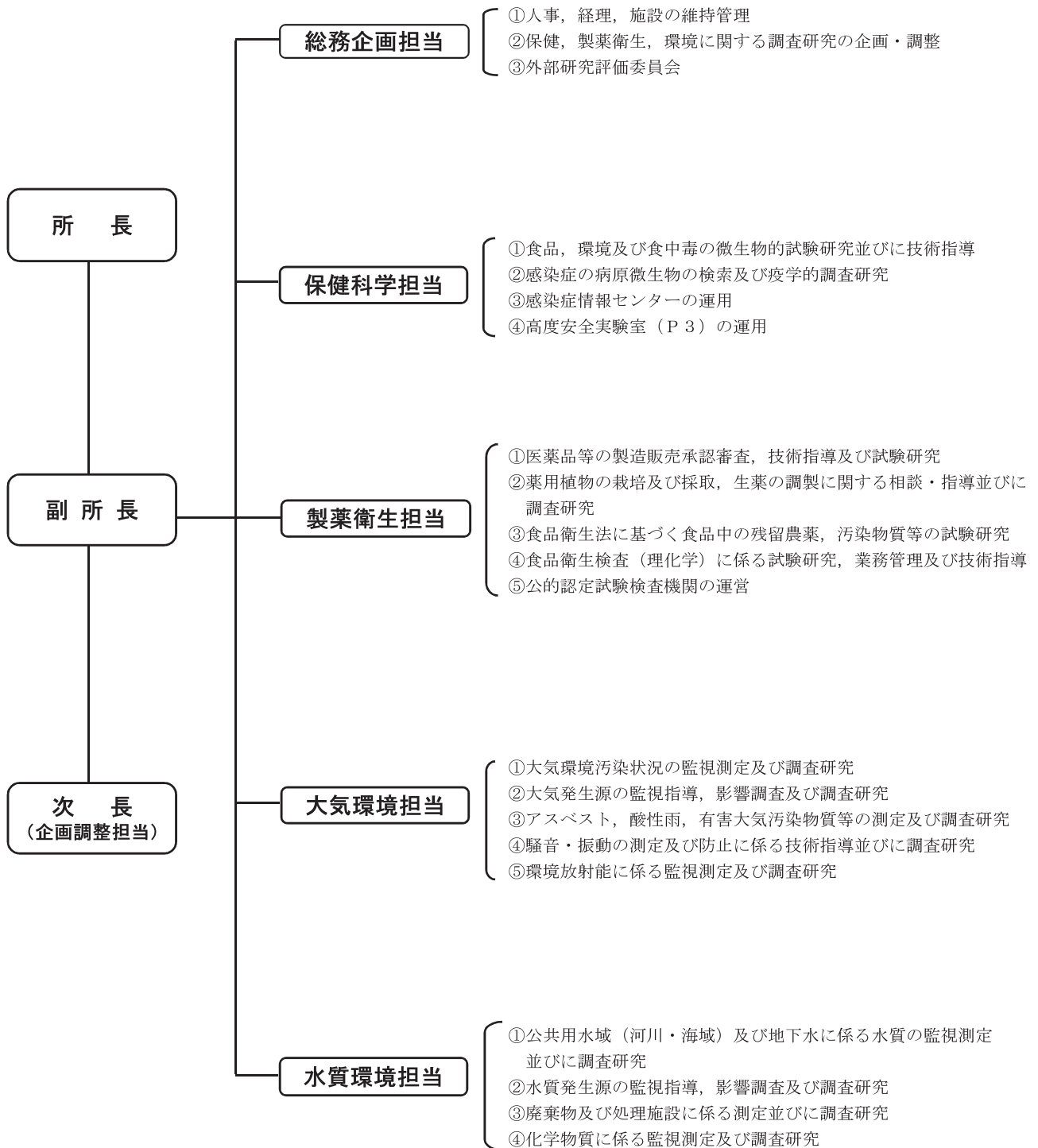


I 組織と担当業務（平成25年4月1日現在）



Ⅱ 職員配置（平成25年4月1日現在）

区 分	事務職員	技術職員	臨時職員	非常勤職員	計
所 長		1			1
副 所 長		1			1
次 長		1			1
総務企画担当	2	1			3
保健科学担当		5	1		6
製薬衛生担当		6	3		9
大気環境担当		5		2	7
水質環境担当		5	1	2	8
計	2	25	5	4	36

Ⅲ 平成24年度の業務の概要

1 保健製薬衛生関係

種 別		担当区分		保健科学担当		製薬衛生担当		計
		細菌	ウイルス	医薬品等	食品			
行政依頼	項目	3,131	1,799	5,975	11,589			22,494
一般依頼	項目	0	0	0	0			0
調査研究	項目	450	190	1	0			641

担 当 区 分			保健科学担当	製薬衛生担当	計
研修 指導	講師派遣（薬草教室）等	回	0	10	10
	相談・技術指導	件	1	45	46
器械器具等の貸出		件	0	3	3

2 環 境 関 係

種 別		担当区分			大気環境担当			水質環境担当			計
		発生源監視	環境監視	騒音振動	発生源監視	環境監視	環境衛生				
行政依頼	項目	212	2,395	291	745	4,476	984			9,103	
一般依頼	項目	0	0	0	0	0	0			0	
調査研究	項目	0	528	0	0	96	0			624	

担 当 区 分			大気環境担当	水質環境担当	計
研修 指導	講師派遣	回	1	2	3
	技術指導	件	6	0	6

IV 総務企画担当業務

1 推進班の設置・運営

環境教育、研修等を推進するため、センター職員で構成する推進班を設け、活動を行っている。（各推進班の事務局は総務企画担当が担当）

- (1) 学習推進班（保健製薬及び環境学習事業の推進）
 - ・職員による出前講座等や県庁関係課が主催する保健製薬衛生及び環境学習への協力、学術セミナーに関すること。
- (2) 普及啓発推進班（センター業務及び調査研究等で得られた成果や情報の発信事業の推進）
 - ・ホームページの更新
 - ・パンフレット等の企画・編集及び発行
- (3) 研修事業推進班（研修生の受け入れ等の推進及びセンターニュースの発信）
 - ・研修生及び見学者の受け入れ
 - ・センターニュースの企画・編集及びホームページへの掲載
- (4) 年報編集推進班（年報の発行）
 - ・年報の企画・編集及び発行

2 試験研究の企画調整

(1) 試験研究評価委員会の開催

当センターは、試験研究課題について外部評価を行うことにより、県民、県内事業者等のニーズを的確に反映した効率的かつ効果的な試験研究を行うことを目指している。

そのため、本県の保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興に寄与することを目的として、保健製薬環境センター試験研究評価委員会を毎年、開催している。試験研究評価委員会は、学識経験者・団体等から成る7名の委員で構成され、試験研究課題の評価を行う。

平成24年度は、9月28日に試験研究評価委員会を開催し、事後評価2件と事前評価2件の併せて4件の研究課題について評価を受けた。

対象となった評価課題及びその評価結果については以下のとおりである。

なお、評価方法は各委員が各評価項目ごとに5段階の採点を行い、各委員の平均点をもって評価結果とする。評価結果及び評価内容を基に、中間評価及び事前評価の課題については、当センターにおいて更に吟味、検討することで研究テーマの採択・不採択、継続・休止、内容の修正及び予算配分等に反映させていくことにしている。

- ① 事後評価の結果 ※（ ）内は5点満点の評価点数
 - ・食品苦情検査事例における迅速分析法の検討（4.2）

- ・徳島県における廃棄物を利用したバイオエタノールの研究（3.5）

② 事前評価の結果

- ・日本紅斑熱リケッチア遺伝子迅速検査法の検討及びマダニからの日本紅斑熱リケッチアの検出（4.2）
- ・徳島県における大気中代替フロン等の実態調査（4.0）

(2) 学術会議の運営

当センターには、保健製薬衛生の向上、製薬業の振興及び環境の保全に関する試験・調査・研究を推進するため、所長以下、課長職（各担当）以上を構成員とした「保健製薬環境センター学術会議」が設置されている。平成24年度は2回開催し、新規研究課題の選定審査のほか、当該年度において実施あるいは進行中の試験研究課題の進捗状況を中心とした成果報告と評価、検討を行った。

(3) 研修推進事業

① 施設見学及び研修

ア 実施日 平成24年6月8日

対 象 徳島大学薬学部1年生 90名

内 容 保健製薬環境センター業務の基礎的研修（薬学部早期体験学習）

イ 実施日 平成24年6月11日 57名

対 象 徳島文理大学薬学部1年生

内 容 保健製薬環境センター業務の基礎的研修（薬学部早期体験学習）

ウ 実施日 平成24年6月18日

対 象 徳島大学医学部栄養学科4年生 11名
四国大学生活科学部4年生 15名
徳島文理大学人間生活学部4年生 14名
神戸学院大学栄養学部4年生 1名

内 容 保健製薬環境センター各担当業務の概要説明、食品の微生物学的検査及び理化学検査の概要説明等

② 研修生の受け入れ

実施日 平成24年11月19日～12月4日

対 象 徳島大学医学部医学科3年生 4名

内 容 保健製薬環境センター各担当業務の説明及び保健、製薬衛生関係、細菌等に関する実習

③ 講師派遣

ア みんなで水質汚濁を考える教室

実施日 平成24年6月29日

対 象 鳴門市鳴門第一小学校4年生 70名

内 容 生活排水対策、バックテストによる身近な水質試料を題材にした水質測定実習

- イ みんなで水質汚濁を考える教室
 実施日 平成24年7月9日
 対象 阿南市阿南第二中学校1年生 58名
 内容 生活排水対策, パックテストによる身近な水質試料を題材にした水質測定実習
- ウ とくしまの「あおぞら発見」学習事業
 実施日 平成24年7月10日
 対象 つるぎ町立貞光中学校1年生 48名
 内容 徳島県の大気環境説明, 大気汚染測定実習

検出される菌株との比較を行うことにより, 散在性集団発生の早期発見に寄与している。

- ウ 4類感染症
 日本紅斑熱疑い患者2名の急性期, 回復期のペア血清, 計4検体について, 日本紅斑熱抗体検査を実施した。また, デング熱疑い患者1名, 重症熱性血小板減少症候群疑い患者1名の検体について, 国立感染症研究所に送付し, 1名がデング熱と確定診断された。

- エ 5類感染症 (全数把握感染症)
 麻疹疑い患者5名の血液, 尿, 咽頭拭い液, 計14検体について検査を実施し, 患者の早期発見に寄与した。また, 劇症型溶血性連鎖球菌1株について, 血清型等の検査を実施した。

- オ 5類感染症 (定点把握感染症)
 病原体定点の医療機関で採取された検体について, 「徳島県感染症発生動向調査事業における病原体検査指針」に基づき, 5類定点把握感染症の病原体検査を実施した。細菌検査については159検体, ウイルス検査については274検体のウイルス分離を実施した。

③ 積極的疫学調査に関する検査

感染症起因微生物による集団発生事例が疑われた場合, 感染症法に基づき積極的に原因究明調査を行い, 感染症拡大防止に寄与している。

- ア インフルエンザ
 インフルエンザ集団発生事例の3施設7件について検査を実施した結果, 全員からA香港型インフルエンザウイルスが検出された。

(2) 試験検査業務

保健所など行政機関からの様々な検査依頼を受け, 公衆衛生行政に寄与している。

① 食中毒に関する検査

食中毒発生等に伴う行政依頼検査が15事例 (県外発生6事例含む) あり, 137検体を検査した。その結果, ノロウイルス (10事例), 黄色ブドウ球菌 (1事例), カンピロバクター (1事例), クドア・セブテンクター (1事例) が検出され, 原因究明に寄与した。

② 感染症流行予測事業 (厚生労働省委託事業)

厚生労働省の委託を受け, 日本脳炎, 新型インフルエンザの発生監視のため, 県内飼育豚 (日本脳炎90頭, 新型インフルエンザ100頭) のウイルス保有状況を検査した。

③ HIV検査業務

徳島県エイズ対策実施要領に基づき, 保健所にて実施された迅速検査において陽性又は判定保留の検体に

V 試験・検査及び監視・測定業務

1 保健科学担当

(1) 感染症発生動向調査事業関係

感染症発生動向調査事業は, 「感染症の予防および感染症患者に対する医療に関する法律」により, 事前対応型感染症対策の一つに位置づけられ, 患者発生状況や病原体検索などにより流行を早期に把握し, 社会的影響の大きい感染症のまん延を未然に防止することを目的に運用されている。徳島県では保健製薬環境センター内に感染症情報センターを設置し, 「徳島県感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき, 関係医療機関の協力を得て本事業を実施している。

① 患者情報の収集・解析

感染症情報センターでは, 県内医療機関から届出のあった患者発生情報の集計, 解析を行い, 週報 (週ごと), 月報 (月ごと), 年報 (年1回) を発行している。これらの内容に流行情報・シーズンの感染症のお知らせ等を併せてホームページに掲載し, 広く積極的に情報提供している。

② 病原体の検索

2~4類感染症, 5類全数把握感染症, 5類定点把握感染症の病原体検査を実施している。これらの病原体検出情報は, 感染症のまん延を未然に防止し, 的確な感染症の予防対策の策定などの健康危機管理に資すると共に, 適切な治療情報としても活用されている。

ア 2類感染症

平成25年度から実施する結核菌VNTR検査事業の体制作りを目的として, 結核菌6株について検査及びデータ解析を実施した。

イ 3類感染症

(ア) 赤痢菌1株について, 血清型等の検査を実施した。

(イ) 腸管出血性大腸菌7株について, 血清型, 毒素型および遺伝子型別等の検査を実施した。また, これら菌株を国立感染症研究所に提供し, 全国から

つき、確認検査を実施している。今年度は、迅速検査において全て陰性と判定されたため、確認検査は実施しなかった。

④ 梅毒検査業務

性感染症健康診断による行政依頼検査により、梅毒検体1検体を検査した。

(3) 動物由来感染症関係

動物愛護管理センターと共同で狂犬病診断の実技研修を実施することにより、狂犬病発生時における診断体制、連携体制を再確認した。

(4) 調査研究

・細菌性呼吸器系感染症における原因微生物の迅速検査法の検討

呼吸器系感染症に関与する細菌について、LAMP法等の遺伝子検査を導入することにより、迅速診断が可能となった。また感染症発生動向調査にこの手法を取り入れ、データの解析を実施したところ、マイコプラズマの流行をとらえ、情報発信を行った。

2 製薬衛生担当

(1) 製薬関係

① 医薬品等製造販売承認審査

承認権限が都道府県知事に委任されている医薬品等の製造販売承認審査において、規格及び試験方法等についての審査を実施している。平成24年度においては、医薬部外品222件について審査を行った。

② 家庭用品の基準検査

繊維製品73検体、家庭用化学製品17検体について、ホルムアルデヒド等の延べ168項目の検査を実施した。その結果、すべての検体が基準に適合していた。

③ 医薬品等の品質管理指導

ア 医薬品の品質確保対策

県内で製造、流通している医薬品の品質を確保するため、規格試験等を実施している。

平成24年度においては、県内の医薬品製造所から収去した注射剤2検体について、エンドトキシン試験等の延べ62項目の検査を実施した結果、いずれの検体も規格を満たしていた。

イ 医薬品等製造業者に対する指導

医薬品等製造所への立入指導を行うとともに、技術的相談等に対し、助言・指導を行い、業者育成に努めている。

平成24年度においては、医薬品製造所5カ所及び医薬部外品製造所6カ所に立入り、品質管理状況等について調査及び指導を行った。また、45件の相談に対

し情報提供等を行うとともに、医薬部外品製造業者の試験担当者を対象とした実地研修を開催して技術向上を図った。

ウ 機械器具の利用

医薬品製造業者等が製剤開発や試験に利用できるよう、機械器具の貸し出しを行っている。

平成24年度においては、3件の利用者に対し、使用方法の説明、指導等を行った。

④ 無承認無許可医薬品及び指定薬物検査

いわゆる健康食品や指定薬物による健康被害の発生を防ぐため、インターネット及び県内の販売店で購入した製品について検査を行っている。

平成24年度においては、食品10検体について、マジンドール等痩身作用のある13成分を検査した結果、いずれの検体からも検出されなかった。

また、お香などと称して販売されているハーブ製品等4検体について薬事法に規定する指定薬物845物質及び徳島県知事指定薬物8物質について検査した結果、これら指定薬物はいずれの検体からも検出されなかったが、購入時点では規制されていなかった2物質、 α -PVT及びQUPIC（平成25年4月30日指定）が検出された。

⑤ 薬用植物の知識普及

薬用植物や漢方薬についての正しい知識の普及を図るため、また、身近な薬草に親しむきっかけ作りとして、薬用植物園における薬草教室（8回、150名参加）と、旬の食材と食薬を用いた薬膳料理教室（2回、36名参加）を開催した。

(2) 食品衛生関係

① 試験・検査及び業務

徳島県食品衛生監視指導計画に基づいて、食品中の残留農薬及び残留汚染物質などの検査、遺伝子組換え食品、アレルギー物質の検査を実施している。

ア 農産物及び加工品中の残留農薬検査

市販農産物52検体及び農産物加工品34検体について、延べ11,190項目の検査を実施した。その結果、農産物では35検体からレナシル（除草剤）等38農薬、延べ98項目が検出されたが、すべて残留基準を満たしていた（基準値の2/5～1/1,000以下）。また、農産物加工品では10検体から19農薬が検出されたが、食品衛生法上問題となるものはなかった。

イ 組換えDNA技術応用食品の検査

市販の大豆及び大豆加工品10検体について、ラウンドアップ・レディ・大豆の定量検査を行ったところ、食品衛生法上問題となるものはなかった。